

保育園等入園申請取下げ書(兼内定辞退届)

(宛先) 所沢市長

提出日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

令和  年度保育園等入園(新規・転園)に係る申請について、下記のとおり取下げます。

住 所		
フリガナ		電 話 番 号
保護者氏名		
フリガナ		児 童 生 年 月 日
児 童 氏 名		年 月 日

下部に記載の注意事項を確認の上、該当するもの全てに☑をつけ理由を記入してください。

<b>1 児童の状況</b>	
<input type="checkbox"/> 現在、申請中だが、保留中(未内定)である	➡ 2へ
<input type="checkbox"/> 現在、保育園等に内定中である【内定施設： _____】	➡ 3へ
<b>2 申請取下げについて</b>	
<input type="checkbox"/> 今年度の申請を取上げる ( _____ 月入園の利用調整分から)	➡ 4へ
<b>3 内定辞退について</b>	
<input type="checkbox"/> 内定を辞退する ( 辞退する入園月 _____ 月 ) ➡	<input type="checkbox"/> 今年度の申請を取上げる ➡ 4へ <input type="checkbox"/> 今年度の申請を継続する ➡ 4・5へ
<b>4 申請取下げ・内定辞退理由</b>	
具体的にご記入ください。(例：〇〇幼稚園に入園するため、△△市に転出するため)	
<b>5 内定辞退後も申請を継続する場合の確認事項</b>	
<input type="checkbox"/> 希望園を変更する ➡	翌月の締切日までに別途手続きが必要です。
<input type="checkbox"/> 希望園は変更しない ➡	変更しない理由 ( _____ )
※辞退した施設も含めて同じ希望園で申請が継続されます。	

**注意事項**

- 今年度の申請を取上げる方へ
  - ・ 取下げたい入園・転園月の申請締切日までに提出する必要があります。申請締切日を過ぎて提出された取下げ書は、その月の利用調整には反映できません。
  - ・ 異なる年度の申請を取上げる場合は別途取下げ書の提出が必要です。
- 内定を辞退する方へ
  - ・ 内定を辞退した場合、翌月以降の利用調整にて減点がつきます。12月入園～3月入園の辞退については翌年度4月入園の利用調整にも減点がつきます。詳しくは「利用調整の考え方(市ホームページ掲載)」をご確認ください。
  - ・ 転園の内定を辞退する場合、転園元の施設の在園を継続することはできません(転園で空いた枠には他の児童が内定しているため)。